

別紙 1

第 3 号議題 事業譲渡

1 事業譲渡理由

- ・ 当会の実施する海外事業について新たな事業の受注減が予想されること
- ・ 譲渡先会社の事業実施能力が十分認められること
- ・ 事業従事職員の譲渡先への移籍が現状の処遇で可能であること

* 根拠法令：「一般社団・財団法」第 147 条

2 譲渡先

アジア航測株式会社

会社概要：本社 東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号 グリーンタワービル
(配属先：新百合支社一神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目 2 番 2 号
新百合トゥエンティワン 2 階)

資本金：16 億 7,377 万円

代表取締役：小川 紀一郎

事業内容：国土保全コンサルタンツ事業（森林、環境を含む）
社会インフラマネジメント事業 など

その他：当会とは海外事業の一部で共同して事業を行っている。

3 譲渡事業

以下のとおり（6 事業）

- 1) モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第 2 期）
- 2) マラウイ国ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第 3 期）
- 3) ケニア国持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（REDD+準備段階コンポーネント）（第 3 期）
- 4) マケドニア旧ユーゴスラビア共和国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第 2 期）
- 5) ケニア国トゥルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト（第 2 フェーズ）
- 6) イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第 1 期）

4 譲渡日

令和 3 年 6 月 1 日

5 譲渡するための要件

- (1) 譲渡先、譲渡元においてそれぞれの承認機関の承認を得ること
- (2) 事業の発注者の承認を得ること
- (3) 共同事業体他社の同意を得ること
- (4) 事業譲渡契約書が締結されること

6 その他

事業譲渡に伴い退職する職員

(13名の内訳：9名—正社員として、2名—業務委託、2名—所属なし)